

— 心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区 —

## 急な短時間の豪雨に注意! いざという時、動けますか?

令和7年9月11日豪雨の様子



膝の高さまで道路が冠水



マンホールからの逆流で  
いつもの公園が濁流に

区HP「大田区の豪雨対策」で  
情報を発信しています。



短時間の豪雨への備えは2面へ

短時間で街の景色が一変!

### 避難前の準備で、命を守る

令和7年9月11日に大田区で発生した豪雨災害を受け、命を守る行動を最優先に、区民の皆さまに向けた情報発信を強化しています。平時の準備が重要です。避難指示が出る前に避難の準備を済ませておきましょう。もし、緊急安全確保情報が出た場合は、上の階への垂直避難を優先してください。避難情報や行動は、見逃してはいけません。避難行動が仮に空振りに終わっても無駄ではありません。次の災害に向けた練習だと思って、迷わず行動しましょう。



大田区長 鈴木 晶雅

### 未来をつくる おおたアクション!



### 生活エリアの避難所を確認しましょう

区では、自ら避難先を確保することが困難な方が一時的に避難するための「水害時緊急避難場所」を89か所指定しています。今後は多摩川や中小河川などの水害リスクに応じ、あらかじめ開設場所を定めて運用します。お住まい地域の避難場所を平時から確認しておきましょう。



問 防災危機管理課防災危機管理担当 TEL 5744-1236 FAX 5744-1519



命を守る! くらしを守る!

# 短時間の豪雨へ備えよう

確認しよう! 日々の備え

## 防災対策の第1歩は 情報収集



## 大田区防災アプリ

ダウンロードは  
コチラ



地震や台風、集中豪雨などが発生した時、区が発信する災害に関する情報を迅速に入手することができます。また、防災行政無線の放送内容や気象情報、避難情報、防災関連イベントのお知らせなど、日頃役立つ情報もお届けしています。

### Point

- 住んでいるエリアの緊急情報を素早く入手
- 避難所の利用もスムーズに
- 平常時も! 公共交通機関の運行情報がわかる



大田区LINE公式アカウントや  
大田区公式Xでも!

大田区防災ポータル・防災無線・メールサービスでも各種情報を配信しています。



ハザードマップを  
確認しましょう!!



## ! 事前にできる備え

- 我が家の確認** ・雨どいや排水溝、雨水ますの確認と清掃  
・止水板や土のうの準備
- マイ・タイムラインの作成** ・家族で話し合い、災害時の行動を確認  
・「いつ」「誰が」「何を」を時系列で整理



## ! 降り出す前に

- 浸水防止対策**  
・玄関や窓などの開口部に止水板、土のうを設置  
・トイレや流しなど排水口に水のを設置し逆流防止
- 早期避難の検討**  
・避難に時間がかかる場合は早めに避難しましょう

## ! 降り出したら

- 浸水想定より高い場所へ避難**  
・屋内にいる場合は上の階に垂直避難  
・屋外、地下にいる場合は安全な建物の上層階へ  
(河川や斜面から離れた道を通りましょう)
- 家族などの安否確認**  
・大田区防災アプリのコミュニティ機能で相互連絡

## 助成を利用して賢く備える

- 止水板設置助成**  
建物に水が浸入することを防止します。  
詳細はコチラ
- 雨水タンク設置助成**  
屋根に降った雨水をためて、散水などに利用するためのタンクです。  
詳細はコチラ
- 雨水浸透施設設置助成**  
屋根に降った雨水を地中にゆっくりと浸透させるための設備です。  
詳細はコチラ

## 避難所DXの運用を開始しています

令和8年4月から避難所受け付けをデジタル化しました。防災アプリやマイナンバーカードの活用などにより、スムーズな避難者の受け入れを実現し、避難時の受付時間の短縮や事務処理の効率化を図ります。区では、これからも区民の皆さまの命と生活を守り、災害に強いまちづくりを推進していきます。



令和8年5月29日から

# 防災気象情報が大きく変わりました!

Point

- 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記
- 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表
- 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わる
- 極端な現象は「気象防災速報」として発表

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

## 災害時の行動指針を知っておこう

呑川や丸子川などの中小河川は、短時間の大雨によって水位が急激に上昇し、あふれてしまうおそれがあります。令和7年9月11日豪雨では、大雨警報が発表されてから約30分で、避難情報の発令基準水位に達しました。気象情報を定期的に確認し、避難方法やタイミングを事前に判断することが重要です。



気象庁が発表

レベル1

### 早期注意情報

・災害への心構えを一段と高める

レベル2

### 注意報

・ハザードマップなどで災害リスクを再確認する  
・区が発令する避難情報の把握手段を再確認する

レベル3

### 警報

・避難に時間がかかる高齢者や支援、配慮が必要な方は危険な場所から避難する  
・上記以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難する

避難情報(大田区が発令)

### 高齢者等避難

・災害のおそれあり  
・危険な場所から  
高齢者などは避難

レベル4

### 危険警報

・危険な場所から  
全員避難する

### 避難指示

・災害のおそれが高い  
・危険な場所から  
全員避難

警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難!

レベル5

### 特別警報

・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況  
・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動する

### 緊急安全確保

・災害発生、または切迫  
・命の危険 直ちに安全確保!

## ① おおた防災セミナー

「風水害編」では、ハザードマップの見方や気象・水位情報の収集方法などの基礎知識を学び、「マイ・タイムライン」を作ります。「震災編」では、首都直下地震の区の被害想定や地震発生時の避難行動、在宅避難などについて解説します。

対 区内在住・在勤・在学の方  
定 先着各50名

開催日	内容	会場
7月5日(日)	風水害編	雪谷特別出張所
8月2日(日)		大森西地域力推進センター
9月6日(日)		田園調布せせらぎ館
10月25日(日)	震災編	消費者生活センター
12月13日(日)		大田区民プラザ
令和9年1月24日(日)		池上会館

※いずれも午前10時～正午

①②どちらも

申 申込先((公財)市民防災研究所 TEL 3682-1090 FAX 3682-1099)へ電話。申込先へ申込書(区HPから出力)をFAXか電子申請も可。①6月1日～各講習会開催日3日前の午後5時②6月1日～令和9年2月10日締め切り

問 防災危機管理課防災危機管理担当 TEL 5744-1611 FAX 5744-1519

## ② どこでもおおた防災セミナー

自治会・町会や学校、企業などの団体に、専門の講師を派遣します。風水害編と震災編から学びたい講座を選択することができ、地域の実情に合わせ、「マイ・タイムライン」や地震発生時の避難行動などの災害に対する備えを解説します。

対 区内在住・在勤・在学の方が所属する団体  
日 7月1日～令和9年3月10日  
定 先着20団体





## お知らせ

### 蒲田東特別出張所の窓口業務休止

京急蒲田駅構内への新たな窓口サービス拠点の開設と本庁舎1階の窓口機能を拡充することに伴い、蒲田東特別出張所の窓口業務は8月31日で休止します。詳細は区HPをご覧ください。

問 蒲田東特別出張所  
TEL 5713-2001 FAX 3735-3042



### 6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談や人権の大切さを伝える啓発活動などに取り組んでいます。法務省の特設人権相談所として、人権擁護委員による「人権・身の上相談」を実施しています。悩みを1人で抱え込まず、気軽にご相談ください。

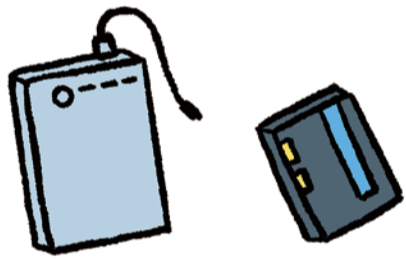
対 区内在住・在勤・在学の方  
日 第2・4火曜、午後1時～3時※1人30分程度  
会 区役所本庁舎2階  
申 当日会場へ  
問 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当  
TEL 5744-1148 FAX 5744-1556



### 小型充電式電池の回収を始めました

区施設20か所に専用回収ボックスを設置しています。対象物品や設置場所など詳細は区HPをご覧ください。

問 ごみ減量推進課事業推進担当  
TEL 5744-1628 FAX 5744-1550



暮らしの情報箱

### 建設リサイクル法に基づく全国一斉パトロール

6月22～26日に区職員、労働基準監督署職員が建築物解体の工事現場を立入調査します。特定建設資材分別の実施や石綿の適正除去の状況、施工者の建設業許可票や解体工事の登録票の掲示などを確認し、指導します。

問 建築審査課建築指導担当  
TEL 5744-1384 FAX 5744-1557

### お住まいの緑化をお考えの方へ

生垣や植栽帯、屋上・壁面緑化の助成制度を活用し、お住まいに緑を作ってみませんか。詳細は区HPをご覧ください。

問 環境政策課環境政策担当  
TEL 5744-1365 FAX 5744-1532



### 粗大ごみ申込受付などの休止

粗大ごみの申込受付に関するシステムメンテナンスのため、終日、電話・インターネット受け付けと収集・持ち込みを休止します。

日 6月30日(火)  
問 ごみ減量推進課事業推進担当  
TEL 5744-1628 FAX 5744-1550

### アプリコ休館

日 6月14日(日)  
※設備点検のため  
TEL 5744-1600 FAX 5744-1599



## 国保・年金・税

### 国民健康保険料の納入通知書

令和8年度の国民健康保険料納入通知書・各月期分(6～3月期)納付書・全期前納用納付書を6月中旬に送付します。保険料率などの変更のほか、納入通知書の様式変更や、子ども・子育て支援金の追加があります。詳細は同封の冊子やチラシをご覧ください。

問 国保年金課国保資格係  
TEL 5744-1210 FAX 5744-1516

### 税金や保険料はスマートフォンで納付できます

詳細は区HPをご覧ください。お問い合わせください。

問 特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、軽自動車税=納税課収納推進担当  
TEL 5744-1205 FAX 5744-1517  
国民健康保険料=国保年金課国保料収納担当  
TEL 5744-1209 FAX 5744-1516  
後期高齢者医療保険料=国保年金課後期高齢者医療収納担当  
TEL 5744-1647 FAX 5744-1677



## 健康・衛生

### 6月は東京都HIV検査・相談月間

区内では令和7年の1年間で273人が新たにHIV感染かエイズを発症したと報告がありました。HIV感染者の半数以上は20・30代です。現在はHIVに感染しても早期に治療を開始すればエイズ発症を長期間抑えられるようになりました。感染予防とともに検査による早期発見、早期治療が重要です。区では月2回の検査を無料・匿名で行っています。また都の検査・相談室では毎日(休日を除く)検査を行っています。

対 感染が心配される機会から60日以上経過した方 日 6月10・24日(水)午前9時～10時  
会 蒲田地域庁舎 定 先着各35名 申 電子申請  
問 感染症対策課感染症対策担当  
TEL 4446-2643 FAX 5744-1524

### 食から実践!フレイル予防の食生活講座

栄養失調などの予防のための食生活の方法を学びます。実演・試食有り。

対 65歳以上で一人暮らしの方 日 7月2日(木)・12月2日(水)午前10時～11時30分 会 糎谷・羽田地域庁舎 定 先着各15名 申 問合先へ電話か来所  
問 糎谷・羽田地域福祉課高齢者地域支援担当  
TEL 3741-6525 FAX 6423-8838

### 6月は食育月間

食べることは生きること。「食」は健康の基本です。朝食は脳や体を動かすエネルギーとなり、生活リズムを整えるためにも重要です。区の20・30代で、毎日朝食を食べている人は約5割(令和6年度大田区健康に関するアンケート)。食べない人は、まず少しでも食べることから始めましょう。パン・チーズ・納豆・ミニトマト・バナナ・ヨーグルトなど、そのまま食べられるものが便利です。主食・主菜・副菜をそろえて、朝から1日3食を取りましょう。区HPの朝食レシピもぜひ活用ください。

問 健康づくり課健康づくり担当  
TEL 5744-1683 FAX 5744-1523



## 福祉・シニア

### 老いじたく情報登録～人生100年時代!自分らしい老いじたく～

老いじたくに関する情報を区に登録し、病気や死亡などによって意思表示ができなくなった時、本人の意思を伝えられるように、本人が指定した方・必要な機関に情報提供を行います。詳細は区HPをご覧ください。

対 区内在住で65歳以上の方  
問 福祉管理課調整担当  
TEL 5744-1244 FAX 5744-1520



### 高齢者・障がい者支援事業者向けマイ・タイムライン講習会

風水害による被害が発生する前に、要配慮者の支援・サポートができるよう「マイ・タイムライン」を作成します。

対 要配慮者(高齢の方、障がいのある方)を支援している事業者の方  
日 7月16日(木)・22日(水)午後1時30分～3時30分  
会 オンライン 定 先着各100名  
申 問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を持参かFAXか郵送。問合先へ電話か電子申請も可。7月1日必着  
問 福祉管理課調整担当  
TEL 5744-1721 FAX 5744-1520



### お口を健康に

### 口から始める健康講座

オーラルフレイルと誤えん性肺炎を予防するための講話と体操を行います。

日程	会場	定員(先着)	受付開始日
6月23日(火)	大森東老人いこいの家	20名	6月1日
7月22日(水)	シニアステーション羽田	30名	7月1日
10月2日(金)	東糎谷老人いこいの家	10名	9月1日
10月23日(金)	大森中老人いこいの家	20名	10月1日
11月13日(金)	萩中集会所	15名	11月2日
12月11日(金)	シニアステーション糎谷	10名	12月1日

対 65歳以上の方 日 午後2時～3時30分 申 問合先へ電話か来所  
問 糎谷・羽田地域福祉課高齢者地域支援担当 TEL 3741-6525 FAX 6423-8838





# 募集・求人

## 大田区グループ保育室の保育ママ

区の認定を受け、区内にあるグループ保育室で0～2歳のお子さんを預かり、家庭的な環境で保育をする仕事です。

- 対 保育経験がある25～62歳で保育士・看護師・保健師・助産師のいずれかの資格を持ち、就学前のお子さんがいない方
- 定 選考で3名 申 問合先へ電話
- 問 保育サービス課保育指導担当
- TEL 5744-1643 FAX 5744-1715



# 催し・講座

## 環境月間パネル展

6月は環境月間です。区はゼロカーボンシティをめざしています。パネル展では環境保全の取り組み紹介と、環境に関するクイズを行います。

- 日 6月8日(月)～12日(金)
- 会 区役所本庁舎1階
- 問 環境政策課環境政策担当
- TEL 5744-1362 FAX 5744-1532



## パートナーは変わるのか ～加害者プログラムの実践から～

パートナーの言動の背景を知り、お互いを尊重する関係の大切さを学びます。

- 対 区内在住・在勤・在学の方
- 日 7月3日(金)午後2時～4時 定 先着20名
- 申 電子申請。問合先へFAX(記入例参照。保育(生後6か月以上の未就学児5名)希望はお子さんの名前、年齢も明記)も可。6月23日必着
- 会 問 エセナおおた
- TEL 3766-4586 FAX 5764-0604



## 東邦大学医療センター大森病院 区民公開講座

- その病気、その治療…骨は大丈夫?-ステロイド性骨粗鬆症を中心に-  
日 7月24日(金)午後1時～2時30分
  - 可能性を引き出す子どもの摂食嚥下サポート  
日 8月1日(土)午後1時～2時30分
  - こんな時どうする?子どもの外科の病気-地域で支える小児外科医療-  
日 9月19日(土)午後1時～2時30分
  - すべての人が知っておきたい、目の前で倒れた人にあなたができること-最新心肺蘇生ガイドラインの情報を踏まえて-  
日 9月25日(金)午後1時～2時30分
  - 肺の病気を調べる「呼吸器内視鏡検査」  
日 10月23日(金)午後1時～2時30分
  - 大田区のこども医療  
日 11月7日(土)午後1時～2時30分
- ①～⑥いずれも -
- 定 先着各120名 申 当日会場へ
  - 会 問 東邦大学医療センター大森病院(大森西7-6-14)
  - TEL 3762-4151 FAX 3768-3620



## さぼーとぴあ だれでもコンサート ～夏休みもみんなで歌って踊って音楽を楽しもう～

障がいのある方もない方も一緒に楽しめるコンサートです。歌ったり、踊ったり、自由に音楽を楽しみましょう。

- 対 区内在住・在勤・在学の方 ※10歳以下は保護者同伴 日 8月7日(金)午後1時30分～2時30分
- 定 先着40名 申 問合先へ電話かFAX(記入例参照。障がいの有無・種別も明記)

※ヒアリンググループ受信機の貸し出し・手話通訳・要約筆記(手書きノートテイク)希望の方は申し込み時にお伝えください

- 会 問 さぼーとぴあ
- TEL 5728-9434 FAX 5728-9438



## 会議の傍聴

立地適正化計画策定協議会

- 日 6月10日(水)午後2時～4時 会 区役所本庁舎11階
- 問 都市計画課計画調整担当
- TEL 5744-1333 FAX 5744-1530



## 令和8年第2回区議会定例会

今会期の請願・陳情の締め切りは、6月4日です。本会議は、YouTube「大田区議会チャンネル」でライブ配信します。傍聴希望の方は、当日に以下の受付へお越しください。

- 本会議 = 区役所本庁舎11階傍聴受付
- 委員会 = 区役所本庁舎10階議会事務局
- 手話通訳 = 7日前までに問合先へ申し込み
- FM補聴 = 傍聴の際に申し込み

- 日 6月16日(火)～25日(木)
- 問 議会事務局庶務調査担当
- TEL 5744-1474 FAX 5744-1541



## ありがとうございます あたたかい善意

### 地域力応援基金

- 大森仏教会 = 119,000円

### 産業のまち未来基金

- 羽田鉄工団地協同組合 = 50万円

### 日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています

各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

## 大田区 各種検診

# 受けよう検診！つくろう健康！

区では、職場などで検診機会のない区民の方を対象に、各種がん検診などを行っています。40歳以上の方には「がん検診等のご案内」、20～39歳女性には「子宮頸がん検診のお知らせ」、成人歯科健康診査に該当する方には「成人歯科健康診査受診票」を6月中旬～下旬に郵送します。詳細は区HPをご覧ください。

検診(健診)名	対象年齢など(令和9年3月31日時点)	自己負担額	実施期間
①胃がん検診(エックス線検査)	40歳以上の方◇	1,000円	7月1日～令和9年2月28日
②胃がん検診(内視鏡検査)	50歳以上の方◇(①②どちらかを受診可能)	1,500円	
③肺がん検診	40歳以上の方	500円 ◆喀痰検査=+500円	
④大腸がん検診		200円	
⑤子宮頸がん検診	20歳以上の女性☆	500円 ◆体がん検診=+500円	7月1日～10月31日
⑥乳がん検診	40歳以上の女性☆	500円	
⑦喉頭がん検診	40歳以上の方(喫煙などの受診要件有り)		500円
⑧眼科(緑内障等)検診	40・45・50・55・60・65・70歳の方	—	
⑨前立腺がん検診△	60・65・70歳の男性		—
⑩B型・C型肝炎ウイルス検診△	40歳以上で過去に未受診の方		
⑪39歳以下基本健康診査	18～39歳の方	1,400円	7月1日～12月31日
⑫骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	500円	7月1日～令和9年2月28日
⑬認知機能検診	50・55・60・65～85歳の方	—	7月1日～令和9年1月31日
⑭成人歯科健康診査	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・76～80歳の方		

◇令和7年度に胃がん検診(内視鏡検査)を受診した方は受診できません☆令和7年度に受診した方は受診できません

◆医師が必要と判断した場合のみ実施します△特定健診などを受ける方で希望する場合は同時に受診してください

費 自己負担有り(⑩・⑬・⑭を除く)。医療機関でお支払いください。

※生活保護か中国残留邦人等支援給付受給中の方は対象年齢のみ自己負担免除

申 実施医療機関へ直接申し込み

問 健康づくり課健康づくり担当 TEL 5744-1265 FAX 5744-1523



出産準備教室

対 区内在住で妊娠中の方、家族など 申 電子申請



平日開催	沐浴、妊婦の体と心の変化、産前産後の生活
土曜日開催	沐浴、産前産後のママとパパの変化の違い、両親での子育て
歯科・栄養	妊娠中、産後の歯や食事のポイント

健診・相談

申 むし歯予防教室 = 電子申請、歯科・栄養相談 = 問合先へ電話



4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査	乳幼児の発育状態などの診査、該当者へ郵送でお知らせ
むし歯予防教室(3歳未満)	歯の生え方とむし歯予防の話、口の観察とケアの仕方、はみがき練習
歯科相談(3歳未満) ※障がいのあるお子さんは就学前まで	歯や口腔に関する個別相談
栄養相談	離乳食の進め方、幼児食の量・内容など

育児学級

申 電子申請

離乳食の進め方 (生後5・6か月)	離乳開始時のポイント	
育児学級(生後7・8か月)	2回食への進め方、お口の発達とむし歯予防、試食有り	
育児学級(生後9～11か月)	3回食への進め方、家族の食事、試食有り	
育児学級(1～1歳3か月)	幼児食への進め方、むし歯予防のポイント、試食有り	

問 地域健康課業務係

大森 TEL 5764-0661 FAX 5764-0659  
調布 TEL 3726-4145 FAX 3726-6331  
蒲田 TEL 5713-1701 FAX 5713-0290  
糀谷・羽田 TEL 3743-4161 FAX 6423-8838



子どもフォーラム

あなたのお子さんは大丈夫? 少年少女が巻き込まれる犯罪  
～注意したいSNSを含めたネットの利用～

お子さんのSNSを含めたインターネットの利用について、2つのテーマで講演します。

「インターネットとSNSの危険性」 「子供たちを守るために」

日 7月4日(土)午後2時～4時 会 大田文化の森 定 先着200名  
申 当日会場へ※保育(先着20名)希望の場合は電子申請  
問 健康医療政策課災害・地域医療担当  
TEL 5744-1264 FAX 5744-1523



蚊の発生を防ぎ安全・安心な夏を過ごしましょう!

蚊はデング熱などの病気を媒介します。ウイルスを保有する蚊に刺されると、デング熱などの病気になる恐れがあります。

世界的にデング熱患者の大幅な増加が報告されており、海外の感染症流行地域から病原体の侵入が危惧されています。感染リスクを低くするために、蚊の発生防止に努めることが大切です。

蚊の幼虫(ボウフラ)は、水中で成長します。水のないところから、蚊は発生しません。蚊を減らすためには、成虫の蚊を駆除するよりも、水中に生息するボウフラを退治するほうが効果的です。

【蚊を減らすために】

- 水がたまりやすいバケツ、空き缶などの不要なものは片付けましょう
- 鉢植えの水受けなどのたまり水をなくしましょう
- 汲み置き水などためておく必要のある水は週1回程度、定期的に清掃や水の交換などを行いましょ

問 生活衛生課環境衛生担当

TEL 5764-0694 FAX 5764-0711



令和8年度

特別区民税・都民税(住民税)・森林環境税が決まりました

徴収方法	納付方法	通知の送付日・送付先	税証明の発行開始日
① 給与からの特別徴収 (給与から差し引いて納める方)	6月～令和9年5月の毎月、給与から差し引き	5月12日に勤務先へ税額の決定・変更通知書を郵送しました	5月12日 ※複数の方法で納める方は6月10日
② 普通徴収(個人で納める方)	通知書に同封の納付書か口座振替	6月10日に本人へ納税通知書を郵送します (届くの1週間程度かかる場合があります)	6月10日
③ 公的年金からの特別徴収 (年金から差し引いて納める方)	4・6・8・10・12月、令和9年2月に年金から差し引き		

※③のうち、令和7年度から引き続き特別徴収の方は、4・6・8月に令和7年度の特別徴収税額の6分の1に相当する金額を仮徴収税額として公的年金から引き落としします。10・12月、令和9年2月は、確定した令和8年度の税額から仮徴収税額を差し引き、残った税額を3等分して引き落とします(端数は10月分で調整)。令和8年度から新たに特別徴収になる方(65歳になった方など)は、令和8年度の税額の2分の1は、6・8月に納付書か口座振替(普通徴収)で納めてください。残りの額を10・12月、令和9年2月に公的年金から引き落とします



税証明の発行

● 発行場所=問合先、戸籍住民課、特別出張所、納税課(納税証明書のみ)、コンビニエンスストア(区内在住でマイナンバーカードをお持ちの方のみ)

※コンビニエンスストアのみ上表①に該当する方の納税証明書の発行は6月10日から

● 申請方法=運転免許証など本人確認ができるものを持参

※代理人の場合は、代理人の本人確認ができるものと委任状が必要(家族でも同様)

問 課税課課税担当 FAX 5744-1515(共通)

税証明の発行 = TEL 5744-1192

住民税の課税内容 =

大森地区 TEL 5744-1194

調布地区 TEL 5744-1195

蒲田地区 TEL 5744-1196



軽自動車税の納付はお済みですか

軽自動車税の納期限は6月1日です。まだ納めていない方は、早めに納付してください。納付が難しい場合はご相談ください。

6月30日は特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)第1期の納期限です

詳細は区HPをご覧ください。

● 納付場所・方法

問合先、特別出張所、対応金融機関、コンビニエンスストア(MMK設置店含む)、地方税統一QRコード(eL-QR)

問 納税課収納推進担当 FAX 5744-1517(共通)

納付相談 = 整理大森 TEL 5744-1200

整理調布 TEL 5744-1201

整理蒲田 TEL 5744-1202

整理区外 TEL 5744-1203

納付方法 = TEL 5744-1205



# 大田区の情報公開制度と個人情報保護制度～令和7年度の運用状況をお知らせします～

## 1 情報公開制度とは

区が保有している公文書の開示を求める区民の皆さんの権利を保障し、区政情報の公開の推進を図るものです。法令や条例の規定により開示することができない情報や個人情報などを除き、開示を原則としています。皆さんからの公文書の開示請求に応じて、令和7年度は下表のとおり決定しました。

実施機関	請求件数	決定内容(件数)					審査請求 処理件数
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	存否応答拒否	
区長	954	512	414	13	34	2	2
教育委員会	59	21	26	3	13	1	0
選挙管理委員会	14	0	12	4	4	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
議会	3	0	3	0	1	0	0
合計	1,030	533	455	20	52	3	2

- ※1件の請求で決定が複数となる場合があるため、請求件数と決定件数は不一致
- ※審査請求処理件数は、学識経験者で構成した大田区情報公開・個人情報保護審査会へ諮問し、答申を受けた件数
- 請求者内訳=区内在住者187人、区内法人255人、任意的開示申出者588人(区外在住者、区外法人など)
- ※同一人が複数の請求を行っている場合があるため、請求者内訳は延べ人数
- 開示した主な公文書=調整計算図、耕地整理図、環境衛生施設業務台帳など

## 2 個人情報保護制度とは

区は事務の執行上、皆さんの個人情報を収集・保管・活用しています。「個人情報の保護に関する法律」と「大田区個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づき、個人情報を適正に取り扱うためのルールを定め、そのルールに基づいた取り扱いをしています。区が保有している個人情報は、本人が開示や訂正を求めることができます。請求の時は、本人であることを確認するため、必ず身分証明書などを提示していただきます。なお、法令などの規定により請求に応じられない場合があります。皆さんからの開示など請求に応じて、令和7年度は下表のとおり決定しました。

請求件数	決定内容(件数)						審査請求 処理件数
	全部開示	部分開示	不開示	不存在	存否応答拒否	不訂正	
309	151	127	4	57	2	1	0

- ※1件の請求で決定が複数となる場合があるため、請求件数と決定件数は不一致
- ※審査請求処理件数は、学識経験者で構成した大田区情報公開・個人情報保護審査会へ諮問し、答申を受けた件数
- 開示した主な文書=介護認定審査会資料、住民票の写し等交付申請書など

- ◆公文書・保有個人情報の開示請求は、当該公文書を管理している部署などへお問い合わせください。手数料は無料です。ただし、写しの交付は実費負担があります
- ◆決定に不服がある時は、「審査請求」をすることができます。学識経験者で構成した「大田区情報公開・個人情報保護審査会」へ諮問し、答申を踏まえ、裁決します。ただし、任意的開示の申出者は審査請求ができません
- ◆「令和7年度公文書等開示請求運用状況」が区政情報コーナーで閲覧できます

「自分の個人情報は自分で守る」という意識も必要です

- SNSやブログなどに、不用意に個人情報を書き込まない
- パスワードは推測されにくいものとし、使い回さない
- 不審なメール・WEBサイトは閲覧しない
- 事業者などに個人情報を提供する時は、利用目的や管理体制を確認する

問 総務課内部統制・情報セキュリティ担当  
TEL 5744-1150 FAX 5744-1505

## おおた区報15日号をお届けします

おおた区報15日号は、新聞折込、区内駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブン-イレブンなどで配布していますが、要件を満たす方にはご自宅へお届けします。

対 次の全てに該当する方

①区内在住②新聞を定期購読していない③外出が困難である④インターネットなどで区報を閲覧できない

申 問合先へ電話かはがきかFAX(記入例参照)。受け付けた月の翌々月から配送します

問 広聴広報課広報・シティプロモーション担当 TEL 5744-1132 FAX 5744-1503



## 区民のひろば

- 掲載できるのは大田区社会教育関係団体に登録のある団体です
- 申し込み時に大田区社会教育関係団体の登録証(表裏)の提出が必要です
- 申込期限は掲載希望月の2か月前の1日です。ただし、1日が閉庁日の場合は翌開庁日
- 電子申請をお願いします。10月1日号からは電子申請のみとなります

申し込みは  
コチラ



9月1日号の掲載申込期限は7月1日必着です!

掲載要件が  
4月1日号掲載分から変わりました

クラシックギター基礎講座(3日制) 6月11・18・25日(木)午後7時～9時、萩中文化センター、先着10名、1,000円、6月10日までに電話 TEL 090-1511-6938 荻野水泳教室 6月12日(金)正午～午後2時、矢口区民センター、電話 TEL 6759-4600 恩田ミニテニス体験会 16歳以上の方。6月14日(日)午後4時から、調布大塚小学校、電話 TEL 090-6032-6062 杉木

フリーダンスを楽しく踊る社交ダンス 6月15日(月)中級=午前9時30分～10時20分、初級=午前10時30分～11時20分、池上文化センター、各1,000円、6月14日までに電話 TEL 090-5501-8120 小山グラウンド・ゴルフ体験会 6月15日(月)①午前10時～正午②午後2時～4時、多摩川ガス橋緑地、6月12日までに電話 TEL 090-1532-2050 石山

シニア向けパソコン入門講座 パソコン貸し出し有り。6月18日(木)午前10時～午後3時、消費者生活センター、抽選で5名、1,000円、往復はがき(記入例参照)。6月10日必着 TEL 080-5009-8141 北上(〒146-0094 東矢口3-24-9)虹と宙絵画展 6月19日(金)午後1時～23日(火)午後3時、大田区民プラザ、先着各100名、当日会場 TEL 090-2673-3840 山田

女性コーラス体験会 6月20日(土)午後1時～3時、徳持小学校、電話 TEL 3736-5655 田中初めてのソフトテニス体験会 小学生。6月21日(日)午前9時30分～11時、志茂田小学校、電話 TEL 080-6638-6067 つしまはじめようたのしい吟詠見学体験会 6月23日(火)午後1時10分～4時30分、池上文化センター、電話 TEL 090-1862-4637 白田

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。費用の記入がないものは原則無料。

# わくわく?ドキドキ? おおたオノマトペ

おおた く みちか おと さが  
大田区の身近な音を探してみよう!!

テーマ **しゃかしゃか** 6月4～10日は「歯と口の健康週間」。みんなは毎日歯磨きできているかな? 歯磨きはむし歯を予防するだけでなく、体全部を守ることもつながるよ。

しょうず はみが 上手な歯磨きのポイント

- ① 歯ブラシの毛先を歯の面にまっすぐ当てよう
- ② 歯ブラシは細かく動かそう
- ③ 軽い力で磨こう

うまくできない子はおうちの人に仕上げ磨きをしてもらおう!

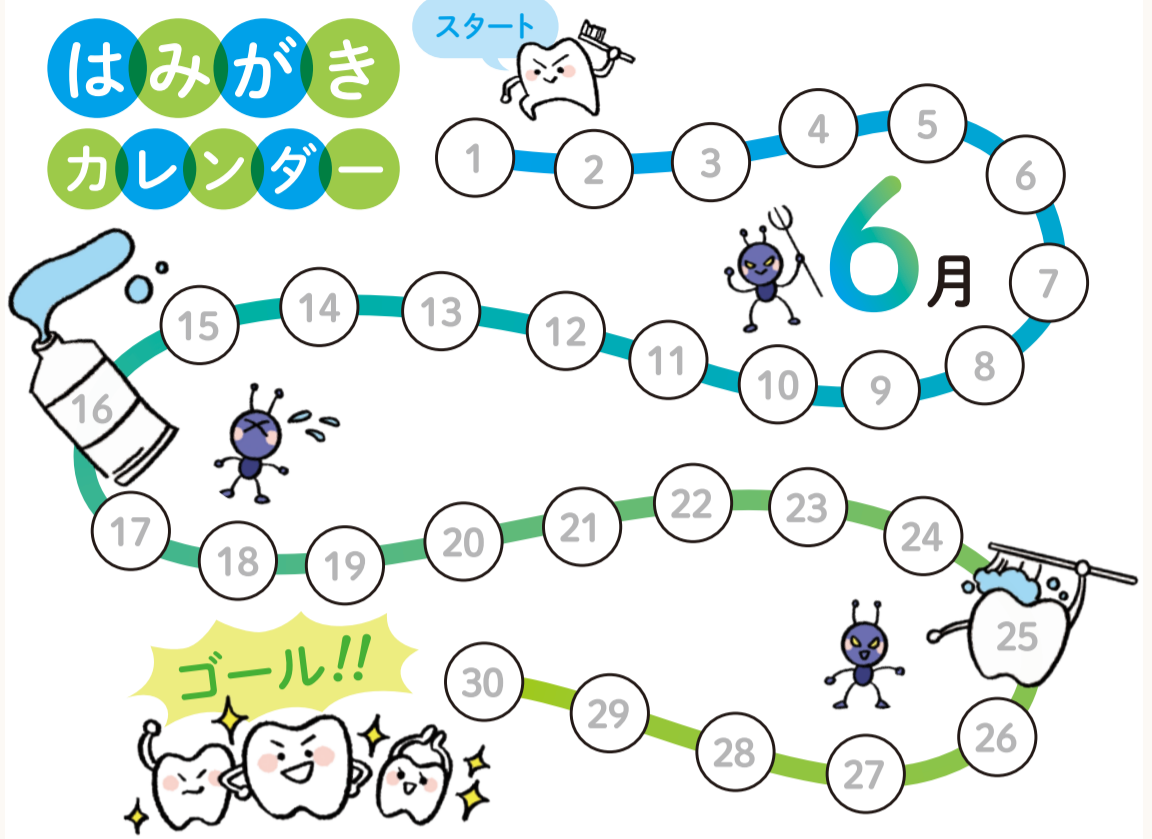
みんなもしゃかしゃか楽しく歯磨きして、いつまでも健康な歯でいようね。

## オノマトペってなあに?

いぬ ほ えがお おと  
犬が“ワンワン”吠える、“ニコニコ”の笑顔など音や動作をことばに表したもの

はみが す いろ  
歯磨きできたら好きな色にぬってみよう!

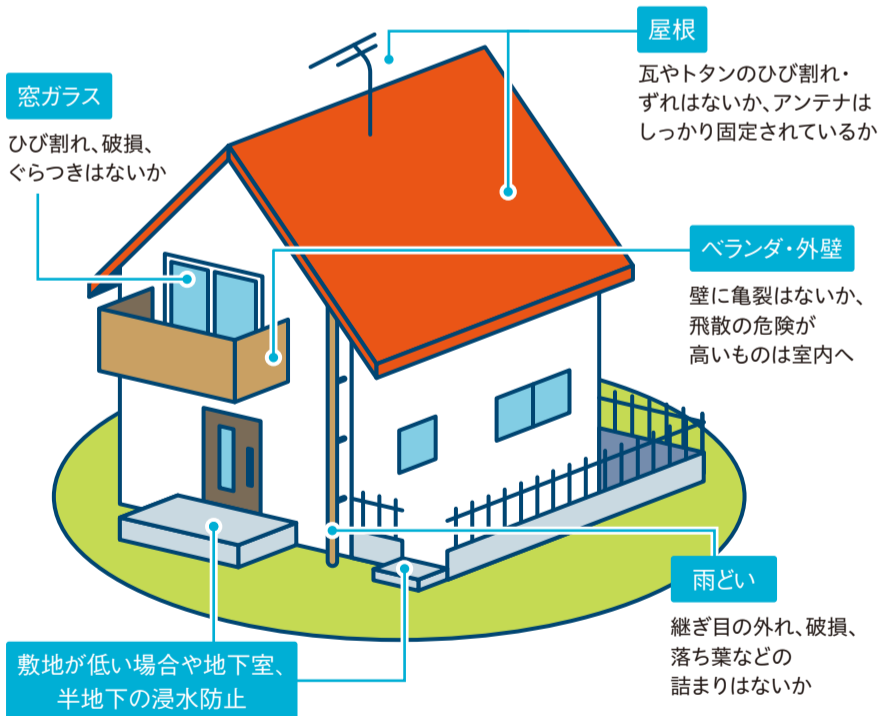
## はみがき カレンダー



## 大雨のシーズンに備えて、 自宅の災害対策できていますか

### 風水害に備える

雨や風が強くなってからの対策は危険です。日頃から家屋の点検をしておきましょう。



- 半地下や地下の玄関には、道路面より少し高く階段を設ける、止水板を設置する
- 地下室の電源コンセントは壁の高い位置に配置する、地下室専用の分電盤を設ける
- 地下室、半地下、道路より低い敷地からの排水は、ポンプ設備を設ける

問 建築審査課建築審査担当  
TEL 5744-1388 FAX 5744-1557

### がけ崩れ災害を防ぐために

がけ崩れは、台風や集中豪雨などの大雨や地震の時に発生しやすくなります。擁壁の所有者や管理者は、がけ崩れを防止するために日頃から点検や整備をしましょう。

#### 【危険な擁壁の構造】

おおよそ  
大谷石積み擁壁  
風化により劣化しているものが多く、石と石がコンクリートで十分に結合されていない積み方のため、崩れやすく危険です。

#### 大谷石積み擁壁



#### 増し積み擁壁

擁壁の上にさらに大谷石やコンクリートブロックを積み増して盛土をしているため、構造的に不安定で崩れやすくなっています。安全性に問題がある場合は、建築士などの専門家とともに点検を行い、対応策(擁壁の改修や築造替えなど)をご検討ください。

#### 増し積み擁壁



#### ● 擁壁の対応策における支援制度をご活用ください

がけや擁壁の改修・築造替えに関する技術的な支援を行うがけ等アドバイザー派遣や、工事費用の一部を助成する制度がありますのでご相談ください。

● がけや擁壁のアドバイザー派遣・整備工事助成について  
詳細は区HPをご覧ください。



問 がけ等アドバイザー派遣制度・整備工事助成について=防災まちづくり課耐震改修担当  
TEL 5744-1349 FAX 5744-1526  
既設のがけや擁壁の維持保全について=建築審査課建築指導担当  
TEL 5744-1384 FAX 5744-1557  
新設する擁壁の構造方法について=建築審査課構造審査担当  
TEL 5744-1389 FAX 5744-1557